

令和6年11月21日

財務大臣
加藤勝信様

全国老人保健施設連盟
委員長 福嶋啓祐



令和7年度予算・税制等に関する要望書

日頃より介護現場に対し様々な支援策を実施していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

介護老人保健施設において、一般企業と同程度以上の賃上げと、経営の維持・安定が可能となるよう、以下のとおり要望いたします。

1. 介護分野の職員の賃上げのための支援

2024年度介護報酬改定は全体で1.59%（介護職員の処遇改善0.98%、それ以外の処遇改善0.61%）のプラス改定となりましたが、それでは一般企業の賃上げに追いつけておりません。

日本労働組合総連合会（連合）によれば、2024年春闘では一般企業の賃上げ率は5.1%（中小では4.45%）で、33年ぶりの高水準の賃上げとなりました。しかし、（公社）全国老人保健施設協会をはじめとする介護関連9団体が2024年8～9月にかけて実施した調査によれば、介護分野での賃上げ率は平均2.52%であり、一般企業の賃上げ率と大きくかけ離れています。

このことにより、介護分野における慢性的な人材不足と、さらに他産業への職員の流出がさらに加速することも懸念されます。厚生労働省の資料によれば、2024年7月の介護サービス職業従事者の有効求人倍率は、職業計の1.11に対し3.90の高水準となっています。

2025年春闘も大幅な賃上げとなることが予想されるなか、介護現場で働く職員の処遇改善と、他産業への流出を防ぐため、一般企業との差を埋める介護職員の賃上げを目的とした財政支援を早急に実施することを要望いたします。

2. 物価高騰に対するさらなる支援

長引く物価高騰により、施設の運営はますます厳しくなっております。例えば、介護保険施設の令和6年6月の電気代は令和2年に比べて155%、同じく給食用材料費・給食委託費は156%に跳ね上がっております。

そこで、施設の運営状況に応じて柔軟に活用できる財政支援の実施を要望するとともに、その際には自治体間の取組の差が生じないようご配慮をお願いいたします。

以上